

記 者 発 表 資 料 令 和 6 年 2 月 2 6 日 復興・危機管理部原子力安全対策課 022-211-2607 担当:木村、伊藤

「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」 に基づく事前協議の申入れについて

女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定第12条に基づき、使用済燃料 乾式貯蔵施設の設置に関する事前協議について、東北電力株式会社から申入れを 受けますので、お知らせします。

1 日 時

令和6年2月27日(火) 午前8時50分から午前9時5分まで (会場開放:午前8時35分から)

2 場 所

水産林政部会議室(県行政庁舎12階)

3 出席者

(1) 東北電力株式会社

執行役員原子力本部原子力部長

青 木 宏 昭

(2) 県

復興・危機管理部長

千 葉 章

4 その他

- 申入れは公開で行います。
- 女川町及び石巻市においても同様に申入れを受けます。詳細については個別にお問い合わせください。

自治体	時間	受取者	提出者	場所
女川町	9:00	女川町長 須田 善明	東北電力株式会社 執行役員 女川原子力発電所長 阿部 正信	女川町役場 2F 災害対策室
石巻市	15:00	石巻市長 齋藤 正美		石巻市役所 4F 庁議室

(各問い合わせ先) 女川町企画課 0225-54-3131(内線 252)

石巻市総務部危機対策課 0225-95-1111(内線 4303)

※使用済燃料乾式貯蔵施設について

使用済燃料乾式貯蔵施設は、「使用済燃料乾式貯蔵建屋」と「使用済燃料乾式貯蔵容器」で構成され、女川原子力発電所2号機の使用済燃料プールで十分に冷却された使用済燃料を、堅牢な金属性の乾式貯蔵容器に収納し、乾式貯蔵建屋で、空気の自然対流により冷却する施設。

※本資料は、下記記者クラブに発表しています。

「宮城県政記者会」